

生衛いばらき WEB版 第53号

令和7年9月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

生活衛生営業経営特別相談員研修会を開催しました

令和7年7月16日(火)にホテルレイクビュー水戸において、令和7年度第1回生活衛生営業経営特別相談員研修会を開催しました。

研修内容及び講師は次のとおりです。

- (1) 生活衛生事業者向け補助金・助成金活用セミナー

講師：茨城県よろず支援拠点

コーディネーター 黒沢 和仁 氏

- (2) 生衛法と組合組織基盤強化について

講師：茨城県保健医療部生活衛生課

主査 伊藤 光洋 氏

- (3) 生活衛生融資の活用と生活衛生改善貸付の推薦書
作成上の留意点

講師：(株)日本政策金融公庫 水戸支店 国民生活事業
融資第一課長 鈴木 辰宗 氏



黒沢和仁氏



伊藤光洋氏



鈴木辰宗氏

受講された皆さんからは「とても興味深い内容でとても分かりやすかった。」、「食中毒に関する情報が良かったので、組合員に周知したい。」など好評をいただきましたが、一方で、「融資関係書類の作成は煩雑で、説明を受けても作成が難しい。」、「外国(先進国)における衛生関係の話が聞きたかった。」などの感想、要望もいただきました。

こうした声を参考にさせていただき、今後も特相員の皆さんに有益となる研修を目指してまいります。

令和7年度クリーニング業務従事者講習会を実施します

クリーニング業務従事者講習会は、クリーニング業法により義務づけられている研修制度です。

営業者は、クリーニング所を開設してから1年以内に従事者数の5分の1以上（端数を生じた場合は切り上げ）の者を選んで受講させ、その後は、3年に1回の割合で、同様の方法で選んだ者に対し受講させることが義務づけられています。

令和7年度のクリーニング業務従事者講習会の日程等が次のとおり決定しました。

受講を希望される方は、茨城県生活衛生営業指導センター（TEL029-225-6603）までご連絡ください。なお、本年度受講対象となっているクリーニング所を営業されている方には個別にご案内いたします。

1 日時及び会場

開催年月日	会場名
令和7年11月18日（火）	茨城県霞ヶ浦環境科学センター（土浦市）
令和7年12月2日（火）	茨城県立健康プラザ（水戸市）

※いずれも午後1時～4時30分の予定です。

2 研修科目

- （1）洗濯物の受取、保管及び引渡し
- （2）洗濯物の処理
- （3）繊維及び繊維製品
- （4）衛生法規及び公衆衛生



3 対象者

クリーニング所（取次所を含む）の業務に従事する方で営業者が選定した方

- ・営業者は、クリーニング所の開設後1年以内に、当該クリーニング所のクリーニング業務に関する衛生管理を行うものとして、その従事者の中からその従事者の数に5分の1を乗じて得た数（その数が1に満たないときは1とし、その数が1に満たない端数を生じたときはその端数を1として計算する。）の者を受講させる。
- ・前記講習を受講させた営業者は、3年を超えない期間ごとに前期と同様の方法で選んだ者を受講させる。

4 申込方法

本年度受講該当営業所には個別にご案内しますので、各会場の開催日10日前までに当センターへ郵送またはFAXにてお申込みください。

申込先：茨城県生活衛生営業指導センター

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎

TEL 029-225-6603

FAX 029-225-6638

5 受講料 4,500円（当日会場に持参してください。）

※ 受講を修了した方に対しては、所定の修了証書を交付するとともに、管轄の保健所に受講済みの報告をします。

生衛組合だより

美容業生活衛生同業組合

美容業収益力向上セミナーを開催しました

茨城県美容業生活衛生同業組合では、7月8日（火）、美容業収益力向上セミナー「美Y O U学会」を開催しました。

セミナーは3部構成で行い、第1部では「はじめよう公式LINEアカウント」と題して、初心者向けの講習を実施しました。講師・助手は当組合の理事が務め、初歩から順を追って説明しながら、細かく指導を進めました。当初の予定よりも多くの方々に参加いただき、急遽、助手を増員して指導に当たりました。



第2部では、昨年度の全日本美容技術選手権大会中振袖着付競技において金賞1位を獲得した大越りつ子先生による中振袖着付の展示講習会を実施。全国大会出場者の技術を間近で体感し、多くの参加者が魅了されていました。

第3部は全日本美容講師会常任創作委員の八田康代先生による和装アップヘア講習会を実施。成人式のアップヘアの後、モデルを使用して浴衣に合うボブヘアでも涼しげにできるアップヘアの展示指導を

行いました。当日は、水戸黄門まつり前だったこともあり、皆さん熱心に見入っていました。

各講習会ともに約40名の参加をいただき、受講生は熱心に質問をするなど、盛況のうちに終えることができました。

また、同会場で留袖着付のミニ競技会も開催し、出場選手は日頃の練習の成果を発揮しました。



参加者からは、興味を引く内容だったと高評価をいただき、今後のセミナーへの意見や要望なども寄せられました。

美容組合では、今回皆様から頂いた声をもとに、会員の営業に役立つ講習会を企画してまいりたいと思います。

地区生衛相談室のご案内

当生衛センターでは、生衛業者の経営、融資、衛生管理等に関する相談に対して助言等を行う地区生衛相談室を次のとおり開設しています。

お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制とさせていただいておりますので、まずは日本政策金融公庫土浦支店または茨城県生活衛生営業指導センターまでお問合せください。

【開設場所】 日本政策金融公庫 土浦支店

【日 時】 原則 毎月第二火曜日 10:00～15:00

お問合せ先

○日本政策金融公庫土浦支店

TEL 029-822-4141

○茨城県生活衛生営業指導センター

TEL 029-225-6603

専門家による無料個別相談・指導を実施します

当生衛センターでは、生活衛生関係営業経営支援対策事業（令和6年度補正予算事業）として、「専門家による無料個別相談・指導」を令和7年4月から令和7年12月末日まで実施しています。

各種支援施策の手続きや経営全般に関する個別相談を、中小企業診断士、税理士等の専門家が無料で行います。

詳しくは次ページのチラシをご覧ください。

お気軽にご相談を！

私が使える
補助金・助成金は
ありますか？



そろそろ
デジタル化
してみようかな



そろそろ
後継ぎ
考えなくちゃ...



生活衛生業の皆様へ

「今困っていること」を専門家に相談してみませんか!!

無料

実施期間

令和7年
12月末まで

運転資金・設備資金が
必要だけど、
どうしたらいいの？



商売が上手く
いかない
どうしたら
いいの



支援施策の手続や
経営全般に関する
個別相談を
中小企業診断士、
税理士等の専門家が
無料で行います。

令和6年度補正
生活衛生関係
営業経営支援
対策事業

問合せ先

公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター

〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3階

TEL.029-225-6603 FAX.029-225-6638

営業時間 / 9:00~17:00 (平日のみ) 担当者 / 亀山 萩原

E-mail : ibarakicenter@seiei.or.jp



申込は当指導センターまで ▶▶▶

生活衛生関係営業経営支援対策 個別相談・指導申込書

(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 行き

FAX : 029-225-6638
E-mail : ibarakicenter@seiei.or.jp

令和 年 月 日

フリガナ				
店 舗 名				
代 表 者 名				
住 所	〒			
担 当 者 名	役 職		フリガナ 氏 名	
連 絡 先	T E L		F A X	
	E-mail			
業 種				
相 談 項 目	☐ 国、都道府県及び市区町村の支援施策の利用・申請等の指導・相談 ☐ 生活衛生貸付等融資の利用の相談・指導 ☐ デジタル化対応に関する相談・指導 ☐ 税制活用に関する相談・指導 ☐ 社会保険、労働保険等人事労務に関する相談・指導 ☐ 事業承継に関する相談 ☐ 経営に関する相談・指導			
相 談 内 容				
加入生衛組合 組 合 名 (該当項目に印)	☐ 理 容 ☐ 美 容 ☐ 興 行 ☐ クリーニング ☐ ホテル旅館 ☐ 麺 類 ☐ 食 肉 ☐ す し ☐ 中華料理 ☐ 料理飲食 ☐ 加 入 な し			

事業承継・引継ぎ支援センターのご案内

事業承継・引継ぎ支援センターは、

事業承継に悩むすべての中小企業を 全力でサポートします！



あらゆる事業承継について、お気軽にご相談ください。

ご相談の具体例

親族への承継

後継者はいるけど、
承継方法がわからない。



事業承継計画策定の支援！

作成した承継計画を通じ承継までの
ロードマップを見える化！

第三者への引継ぎ

後継者がいない。
どうしよう？



後継者探しのお手伝い！

M&Aマッチングのサポート！

後継者人材バンクの活用！

事業承継に関する様々な課題

何から準備したらよいかわからない。

会社同士の合併や他社の買収について教えて欲しい。

従業員に引き継ぐ場合の手続きを教えて欲しい。



専門家による的確なアドバイス！

相談
無料

国が設置した公的機関だから安心！

セカンドオピニオンとしてのご利用も可能ですので、お気軽にお問い合わせください！

当センター関係者は、全員守秘義務を負っておりますので、安心してご相談いただけます。

お問い合わせ先 茨城県事業承継・引継ぎ支援センター TEL 029-284-1601 FAX 029-284-1602



茨城県事業承継・引継ぎ支援センター 事業引継ぎ支援 相談申込書



まずは、お電話にてご相談ください。

029-284-1601

茨城県水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル 903

また、下記相談申込みを行い、直接面談することも可能です。

●相談までの流れ●

相談申込書を
支援センター
あてにファックス

支援センター
からのご連絡
(日程調整)

相談の実施

FAX送信先

FAX: 029-284-1602

茨城県事業承継・引継ぎ支援センター 宛て

会社名	代表者名
担当者(相談者)	業種
所在地	〒
①固定電話	②携帯電話
③メールアドレス	
希望連絡方法	支援センターからのご希望の連絡方法を以下の□にチェック/してください。 ☐ ①固定電話へのご連絡 ☐ ②携帯電話へのご連絡 ☐ ③メールでのご連絡
主なサービス・製品概要	
ご相談内容	具体的な相談内容についてご記入ください。
※ご相談の内容を○でお囲みください。 (親族内承継・親族外承継・譲渡・譲受・経営者保証・その他全般)	

構成機関経由の場合は構成機関名をご記入ください。

公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター
TEL 029-225-6603

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のはか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用することがあります。

